

令和2年度第1回総合教育会議議事録

日 時 令和2年7月31日(金)
午前10時から午前11時38分まで
場 所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(構成員)

市長	井澤 邦夫
教育委員会教育長職務代理者	富山 謙一
教育委員会委員	佐久間 博美
教育委員会委員	大木 桃代
教育委員会委員	辻 亜希子

(説明員)

政策部長	藤原 大
政策経営課長	沢柳 和彦
人権平和課長	玉井 理加
子ども子育て事業課長	本多 美子
教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日高 久善
学務課長	中島 弘美
学校指導課長	富永 大優
統括指導主事	大島 伸二
指導主事	野村 宏行
指導主事	渡辺 大輔
社会教育課長	千葉 昌恵
ふるさと文化財課長	高杉 強
公民館課長	前田 典人
図書館課長	戸部 伸広

(事務局)

政策経営課職員(2人)
教育総務課職員(2人)

傍聴人 0人

1 開会

市長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日の出席者でございますが、古屋教育長が療養中のため欠席となります。富山教育長職務代理者と進めていきますので、よろしく願いいたします。また、皆様方におかれましては、この新型コロナウイルス感染症が心配される中、御出席を賜りましてありがとうございます。

本日の会場でございますが、いつもとは違い、「3密」を避けるため距離を確保することで203・204号室を使っての開催でございます。協議・調整事項についても、新型コロナウイルス感染症対策ということで三つに絞っています。現在の状況については、マスコミ等を通じて委員の皆様も御存じだと思いますが、感染拡大が続いている状況であります。見方は様々ですが、流行の第2波が来ているのではないかというような状況でございます。この国分寺市においても感染者が徐々に増えている状況で、現在市内に在住の方のうち感染者が29人ということで、多摩立川保健所から報告を受けているところでございます。

感染拡大防止に向けての取組については、本日の会議の中でお話をさせていただきたいと思っておりますし、皆様から御意見をいただいて、より一層感染拡大防止のための対策を講じていきたいと思っております。

2 協議・調整事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の現状について

市長 本日の協議・調整事項は、新型コロナウイルス感染症対策の現状についてとなります。これまでも国分寺市立学校の臨時休業、公共施設の再開など市長部局と教育委員会の連携を図りつつ、対応をしてきたところでございます。

この議題は非常に多岐にわたりますので、次第に記載しておりますテーマに沿って進めていきたいと思っております。1点目は国分寺市立学校における学習支援コンテンツの活用について、2点目は新型コロナウイルス感染症の理解に関する教育・人権相談について、3点目は学校と学童保育所の連携についてでございます。

それでは、それぞれのテーマに関連する資料の説明に移りたいと思っております。まず、テーマ1について、臨時休業により課題となりました子どもたちの学びの保障に関する対策の現状を、統括指導主事より説明をさせていただきます。

統括指導主事 国分寺市立学校における学習支援コンテンツについて、御説明いたします。資料1を御覧ください。あわせて、今回は画面でも御用意できましたので、こちらも御覧いただければと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業に際して、1にある活用目的を設定した上で、学習支援コンテンツを市立小中学校全校で導入しております。コンテンツ選定検討委員会での協議を経て、「まなびポケット」というコンテンツを活用しておりますが、主に使用している機能としては2点ございます。

それでは、画面を御覧ください。こちらが「まなびポケット」にログインした最初の画面になります。この中で「チャンネル」というところがございまして、今回は第九小学校の仮アカウントをお借りしております。例えば4年生の先生が使っているものとしては、このような形で明示をしていますが、例えば本日の連絡帳の内容をこちらに掲載しており

ます。この教室では、通常登校が始まった後もこのような形で掲載し、活用を図っている例になります。このように、担任から全校やクラスなどの範囲を決めて、課題を配布したり、ファイルを共有したりということが、このチャンネルを使って行うことができます。学級だより等をPDFのファイル形式でアップロードして届けることもできるというようところが、使いやすさとしては良いのではないかと考えています。

それから、「個別メッセージ」というものもございます。今回は仮アカウントをいただいていますので、個別メッセージ自体は残っていませんが、こちらの部分では子どもと教員が直接にやり取りができます。学校からは、休業期間中、電話や家庭訪問等を通して児童・生徒の状況把握を行っておりましたが、こちらの個別メッセージを活用することで、より状況を把握しやすくなったという報告を受けております。また、不登校傾向の児童・生徒とのやり取りができるようになったという報告もございました。

もう1点の機能が、こちらの「ラインズeライブラリアドバンス」です。先ほどのまなびポケットのホーム画面から、直接このラインズeライブラリにアクセスすることができます。こちらについては、6月から契約を行い、分散登校中の全校で活用できるように図ってまいりました。こちらでは、複数の教科の学習を児童・生徒の理解度に応じて進めることができます。例えば、このドリルの中に4教科ありまして、4年生の算数だとこれだけの単元があります。例えば、大きな数の予習・復習を行う場合、その単元の中にも細かな段階がございますので、その中で今回自分が学びたいものを選びます。そうしますと問題が表示されますので、選択肢から自分で選んで解答をしていきます。正誤判定も自動で行いますので、自分のペースで学習が進められるという利点がございます。

お配りした資料裏面の4③を御覧ください。通常授業の再開後も、数学の授業内でこのeライブラリを活用しているという学校もございます。先ほどお見せしたプラットフォームと呼ばれるチャンネルの機能とラインズeライブラリを合わせて、臨時休業や分散登校の期間だけでなく、今後の通常登校日においても授業における活用又は不登校傾向の児童・生徒との連絡手段等、様々な活用が図れるように検討をしていきたいと考えているところです。

市長 急きょ決定をいたしました臨時休業の中、子どもたちの学びの保障を継続するために、プリント等の紙媒体で対応をしていた家庭学習について、5月から学習支援コンテンツであります「まなびポケット」を利用できるよう環境を整備し、学びの充実を図ったところでございます。学校の再開後も新たな学習方法として、学習支援コンテンツを継続利用できるよう対応してまいりたいと思っております。皆様から学習支援コンテンツの活用について、今御覧いただいたものを含めて、御意見、御質問をいただければと思っております。いかがでしょうか。

大木委員 やはり登校がかなわない状況ですと、御本人も保護者の方も大変不安になられるということがあると思いますので、このような学習支援のコンテンツを可能な限り早く御準備いただいたことが非常に良かったと思っております。また、御説明にありましたように不登校傾向のお子さんたちにとって、ある程度離れた形ではありますが、しっかり学ぶこともできるということ、チャンネルというところで先生とつながりを持つことができるということは、非常に大きいと思います。何か発信したいけれど学校には行けないというときの、関わりの方法として使える機能だろうと思って拝見しておりました。

一つお伺いしたいのが、これが1人で使える学年と、小学校低学年でまだ保護者の方にサポートしていただかないと難しい学年があると思いますが、そのあたりにつきましては、

今の活用の状況や挙がっていらっしゃるお声などはどのようなことがございますでしょうか。

統括指導主事 こちらについては、やはり御家庭の協力が欠かせないと思っております。特に小学校の低学年等は、1人でログインや操作を行うことができませんので、最初のうちは保護者が一緒になってサポートしていただくことになります。しかしながら、子どもたちは情報活用能力、スキルを非常に早く身につけていくということもございます。何度か一緒にやっていただければ、ログインが自分でできるようになった、又はこの中の活用を図れるようになっていくことは十分考えられると思えますし、eライブラリアドバンス、先ほど御覧いただいたドリルコンテンツは、ボタンで選択をしていくものでキーボードを必要としない内容になっておりますので、十分に活用いただけるのではないかと考えております。

大木委員 それでしたら安心いたしました。保護者の方もお仕事の再開や必ずしも御自宅にいらして全てサポートできるわけではないという状況のときに、それによってお子さんたちの学習の機会に差が出てしまうということを非常に懸念しておりました。確かに今のお子さんでしたら、むしろ私たちよりはるかに早く学習されるということもあるかなと思えますので、全てのお子さんたちが、特にそういったような制限なく関わって、学びを深めていけるということをしていただけるということは、大変良かったと思って伺いました。

それから、中学校の授業の中でも御利用されていらっしゃるという御説明がありました。これはどのような形でしょうか。最初に先生が全体の単元を御説明されてからということでしょうか。

統括指導主事 こちらについては、分散登校中、それから通常登校に移ったときに、ある中学校でこのような活用をしていただいたというものです。ただ、その中学校がやろうと思ったのは、家庭での学習支援コンテンツの活用を促進するために、まずは授業で全体を通して使ってみようというところから始めていただきました。こちらには、ドリル教材だけではなく、単元テストや復習テストなど様々な問題が含まれております。これまでの他市での活用方法ですと、算数は少人数のクラスの中で発展コースなど、少し課題を早く進めていきたいというお子さんたちに、教科書が終わった段階でこちらを使用して、自分のペースでどんどん問題を解いていけるというところで活用が図れるのではないかと考えておりますので、今後、授業の中でこのようなことが使えるのではないかとこのころは、こちらからも促していきたいと思っております。

大木委員 分かりました。全員がここまでできる必要はあるけれども、更にその先を学びたいお子さん、あるいはこの部分であればゆっくり、しっかりと時間をかけて学びたいというお子さん、それぞれの個別に対応できるようなものとしてこれを使用するということですね。

統括指導主事 もう一つ「ライブラリ」という機能がございます。この中には、様々な資料集や英語の学習カード、英会話教材なども収録されておりますが、これらのものも使えますので、授業の中で必要となるところを、こういうものも含めて活用を図っていただくということは一つ考えているところです。

大木委員 この形ですと自分から働きかけていかないといけないものになりますので、おそらく先生方が宿題という形でお出しいただくかとは思いますが、自分たちからアクセスするというその行動自体が、自分が積極的に学びに向かっているのだということを自覚

し、感じられるのではないかと思います。なおかつ、この形ですとゲームをしているような感じなので、あまり勉強をさせられている感は少なく、より積極的に楽しく学びに向かうことができるのではないかと感じました。是非これからも有効な活用方法を更にお調べいただいた上で、どんどん御利用いただければと思います。

市長 こちらの導入はいつされたのですか。

統括指導主事 こちらのまなびポケット自体は、今年の5月の初旬には導入をいたしました。ラインズeライブラリについては、今年6月から導入をしております。

佐久間委員 学習支援コンテンツをどのように活用されているのか、とても気になっておりましたので、大変参考になりました。大木委員から先ほど御感想の中でありましたとおり、私も個別メッセージで先生と児童・生徒がやり取りをできるという機能がついていることは、大変素晴らしい機能だと思っております。学習したことで子どもたちが質問をしたいときは、この中で質問ができるのでしょうか。

統括指導主事 今回お見せしたのは連絡帳の内容ですが、中学校で先生が課題等載せて、今日の1日の内容を送り、そこで分からないことがあったら質問をしていくということがまさに行われていました。また、今回お借りしている九小の先生のクラスでもそのようなことで、課題を解決しながら進められたといったところは、大変成果として良かったと聞いております。

佐久間委員 そのように、疑問を解消できるという点も素晴らしいと思います。先生が提示されたものの中から生徒がどのくらい学習ができたのかということは、確認はできるようになっているのでしょうか。

統括指導主事 こちらのラインズeライブラリアドバンスでは、本人も自分の成績、どのくらい回数を行って、そのときの成果がどのくらいだったのかということを確認できます。また、同時に担任の先生もクラスの全員の進捗状況を確認できますので、そちらを確認しながら、今後になると思いますが、例えば先生から課題を与えて全員にやってもらうというようなことも、一つ考えられるのではないかと思っております。

佐久間委員 先生が、それぞれのお子さんがどのくらい学習ができていくかということ把握できていると伺いまして安心いたしました。

辻委員 2点お伺いします。まず、まなびポケットを導入するに当たって、コンテンツ選定委員会で選定されたというお話があったのですが、この委員会がどのような構成で、どのような視点でまなびポケットを選定されたのかということをお話いただければと思います。

統括指導主事 こちらのコンテンツ選定委員会につきましては、教育部の中で部長、課長を含めて組織を作って行ってまいりました。ただ、やはり学校からの意見が大事だろうということで、国分寺市立小中学校校長会にも御意見をいただいて、それを踏まえてこのまなびポケットを選定してきたというところです。

このまなびポケットを選んだ内容としましては、当時はまだインターネット環境がない御家庭や、インターネット環境はあるがパソコンやタブレットがない御家庭、複数のお子さんがいたり、保護者がテレワークをしているので同時にできないということがあるので、同時双方向のものは難しいと思われるので、いつでも確認ができるようなものがないか。個別のメッセージのやり取りができるようなものがないか。先ほどファイルをお見せしましたが、ファイルで何か提示ができるもの、例えば教員が作成したワークシートが画面に表示できるようなもの。もう一つは、こちらには「ストレージ」という機

能がありまして、ここには入っていないのですが、ここには動画を載せることもできます。特定の学年や学級のお子さんたちに、動画で何かを配信して学んでもらうということもできる機能ですが、このような家庭の中でいつでも自分たちで時間を見つけて学習ができるといったようなコンテンツがないかというのを探していたのが経緯となります。

辻委員 短時間の中で現在の子どもたちの様子に合ったものを選定していただいて、ありがたいことと思っております。

二つ目としては、通常登校になってからも活用している事例の御説明をいただいたのですが、これは子どもたちにとっては非常に情報を得る手段が増えて、とても良いことだと思いますし、学級だよりもカラーで見られて、保護者にもおそらく好評なのではないかと思えます。一方で先生方の立場から見ると、今までだったら書いて印刷して配ればおしまいだったのが、それをアップロードしなければいけない。連絡帳に書く内容も、黒板に書いて終わりだったのが、それも打ち込まなければいけないというので、作業としては増えたのではないかと心配しております。その点について、例えば気軽に各教室で先生方がアップロードの作業ができるのか、先生方の働き方改革とも関連して仕事が過重になっていないかという点が気になっておりますので、その点を教えていただければと思います。

統括指導主事 今回お見せしたのは、かなり先進的に行っている先生の事例となります。通常登校となりましたら対面での子どもたちとの関わりが第一ですので、そちらを優先していただいております。今回御紹介したこちらの先生が継続して使っているのは、クラスの子どもの中に連絡帳がなかなかうまく書けないお子さんがいて、保護者から相談があり、そこと照らし合わせるために何とかできないかという御相談があつて、今でも続けているという事情もあります。今のような通常登校のときには、まなびポケットがどのようなときに効果的なのかについて各学校で判断をしていただいて、必要なときに必要なところを使うということが大事なのではないかと考えております。

辻委員 よく分かりました。通常登校になっても一律に続けましょうということで、何か作業が増えるということではなくて、各クラスの実情に応じて選択肢が増えたという理解なのだということが分かりました。先ほどからお話に出ていますとおり、連絡の取りにくいお子さんと連絡が取れるようになったなどの利点もとても多くあるようですので、是非これが単に仕事が増えるということではなくて、効果的に良い結果が出せるように活用をしていただければ良いと思っております。

富山教育長職務代理者 先ほどのライブラリのところに、教科書復習テストとあります。自分の使っている教科書、つまり国分寺市が採択している教科書についての問題だと思えますが、そのことについて少し説明していただけますか。

統括指導主事 こちらのラインズeライブラリは全国展開しているものですので、本市で採用をしている教科書の復習テストもできるようにということで選べるようになっております。

富山教育長職務代理者 例えば子どもが自分の教科書の単元やページを選んで勉強しようと思ったときに、単元やページを入力するところを実演していただけますか。

統括指導主事 分かりました。例えば教育出版の小学校算数4、4年生の上巻で10ページから15ページを学校で学習した場合、ページ番号を入力してそのときの単元リストを作って問題を始めると、このように問題をシステムが選んで設定してくれます。

富山教育長職務代理者 つまり子どもたち一人ひとりが勉強をする、あるいは勉強をした教科書そのものに対応する問題がタブレットの中に表示されるということですね。そ

うすると子どもは家庭で1人になったときに、教科書のそのページを勉強するようになってくると、子どもの学習しようという目的意識、何をするのかということが非常に鮮明に見える化されてはっきりしてまいります。そうすると、子どもは背中を押される感じが出てくると思いますので、このライブラリは大変良いと思います。

2点目は、これをずっと学んでいくと、それぞれどこができて、どこができなくて、どこがつまずきやすいのかというのが、自分で確認できるようになっています。そして、苦手なところを繰り返してやっていくというまさにドリル学習の一番良い形が子どもの目の前に出てきます。しかも、それが、先生が履歴を見られますので、この子はどこまで進んでいるのか、どこが苦手なのか、どこにつまずいているのかということが手に取るように分かってきます。そうすると、そこに支援をすることができます。子どもは、できた、分かったということが増えてきて、学習の達成感と高揚感が生まれてきます。そうすると、算数が嫌いな子どもも、少しずつ好きになってくるということが想定されますよね。新型コロナウイルス感染症の流行の中で、23区のある区で調査したところ、家庭学習で学力がつかなかったというのが報道されていますが、私はこれが導入されることによって、国分寺市では一人ひとりの子どもたちの学習意欲が高まり、そして意欲が高まれば必ず行動がついてきますから、学力が定着していくのではないかとということで大変素晴らしいと思って、先ほどの説明を聞いておりました。

もう一つなのですが、このまなびポケットにはすごく良いところがたくさんあると思いますので紹介していただきたいと思います。例えば英語では、英語のネイティブな発音を聞くことができます。それを耳で聞いて、発話してみるのですね。英語の苦手な子どもにとって、クラス全体の中で「そこを読んでみてください」と言われると、ハードルが高いですね。「L」と「R」の発音も難しいと思います。でも、まなびポケットでは誰も聞いていないので、耳で聞きながら何回でも練習できます。個別で学べるので、子どもの発話する、聞くという部分はこのライブラリの効果は非常に高いと英語の先生はおっしゃっています。そのような部分を幾つか授業に取り入れることによって、更に良くなると思うのですが、可能性という意味でいかがですか。

統括指導主事 この内容を熟知していただいて、ありがとうございます。ドリル学習だけではなくて、先ほどのライブラリの中身など、様々使い方があるだろうと思います。6月にこちらを導入して学校でもいろいろな実践は集めているところですが、まだまだこの機能を使い切れていない部分はあると考えておりますので、各校が行っている良い事例を紹介し合うなどの機会を設定しながら、このeライブラリの本当の良さが学力につながっていくような実践をできるように支援をしていきたいと思っております。

富山教育長職務代理者 もう一つですが、この良さというのは先生方にとっても、新しい武器といいましょうか、ツールになると思います。例えば、小学校の道徳授業地区公開講座に伺いますと、道徳の授業の指導過程が板書によって本当に創意工夫されております。同じ単元を扱いながらも、こちらのクラスと隣のクラスでは同じように見えても、担任する子どもが違いますので、子どもの反応を板書に表して一つのものでき上がってまいります。時々断って私も写真を撮るのですが、素晴らしい先生がたくさんいらっしゃいます。そういうものを学習支援コンテンツを使ってお互いに交換し合うということも、先生方にとっては非常に都合の良いツールになるのかなという感じを持ったのですが、いかがですか。

統括指導主事 良い授業実践を情報共有するということは大変素晴らしいことであり、

これから行っていかなくてはいけないこととっております。今回のこの学習支援コンテンツの良い効果、効果的な授業実践というところと、また、富山委員がおっしゃったように、他の授業の中でも実践がありますので、ICTを活用して情報共有していくということは非常に便利などころがあります。今回、統合型校務支援ソフトなども別途導入しておりますので、そのようなものも使いながら、良い実践の共有がもっと図られるように努めていきたいとっております。

富山教育長職務代理者 本日の次第は、新型コロナウイルス感染症の流行の第2波等を考えたときに、子どもたちの学びの保障を一体どのようにするのだろうかというところをテーマとしてきました。本日のテーマではありませんが、特に次世代の子どもを育てるときには、教育のICTの部分は世界的な潮流の中で整備拡充していかなくてはならないということがございます。むしろ新型コロナウイルス感染症の流行に後押しされる形で、このようになっているということもあると思います。そうしますと、一人ひとりの子どもの家庭にタブレットあるいはノートパソコンがなければいけないという環境整備の問題もありますが、本日のテーマではありませんのでそのところは割愛したいと思います。元に戻りますと、このライブラリは非常に可能性を持っているものだと思っております。いろいろな使い方があると思いますので、これを機会に子どもたちの心と体と知能を育てるという面で機能していくと良いと思っております。

佐久間委員 ラインズeライブラリでは、実技科目はできないのでしょうか。

統括指導主事 実技科目についてはなかったかと思えます。学校では、今回の休業期間中に体力の部分も非常に心配をしてきました。例えば、このまなびポケットを通した課題の提示の中で、こういう体の動かし方をしてみましょうというところでは行って来たと思えます。これまで学校が持ってきたノウハウも生かしながら、それを伝えていく手段として、このまなびポケットのチャンネルを活用していけると良いと思っております。

佐久間委員 実技科目につきましては、対面で先生や仲間と一緒にやることでしか学べないものもあるかなと思えますが、長い期間通常登校ができなくなったときに、その部分の学習が進まなくなってしまうのはとても残念なことです。ストレージなども使っただくと、例えば先生が動いてそれを一緒にやってみる、音楽も歌を歌ってみるなど、そういうことが個々にできると少し補うことができるのではないかと思いましたので、研究をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

市長 いろいろな御意見を賜りました。第2波に備えてということもございました。急きょの対応で、本当に現場の先生をはじめとして教育委員会の皆さんには御苦労をかけたと思いますが、先ほどお話がありました、これは時代の潮流であり要請でもありますので、しっかりと対応をしてまいりたいと思っております。御意見いただいたものを市長部局、教育委員会でしっかりと御家庭とも連携した上で、子どもたちの学びの保障をしてまいりたいと思っております。

時間の関係もありまして、次のテーマに移りたいと思えます。テーマ2、新型コロナウイルス感染症の理解に関する教育・人権相談について、統括指導主事及び人権平和課長より説明をさせていただきます。

統括指導主事 新型コロナウイルス感染症の理解に関する教育について、御説明をいたします。資料2を御覧ください。市教育委員会では新型コロナウイルス感染症の学校における対策として、国分寺市立学校版感染症ガイドラインを作成し、各校に提示をしております。この間、国や都のガイドラインの内容変更等を踏まえ、現在は第4版まで改訂を

行っているところです。

このガイドラインの中では、児童・生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し適切な行動を取れるよう、発達段階を踏まえた指導を行うことや、感染者や濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為をしないことなどを示しております。このことを踏まえ、各学校では項番2、各学校の取組事例にあるような様々な取組を実施しております。①の写真を御覧ください。テレビ放送で朝会を行っているときの様子です。「3密」を避けるため全校が一堂に会することを避け、各教室で静かにお話を聞いている様子です。新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止に関する話なども、このような機会に行われておりました。

②の写真を御覧ください。東京都教育委員会から配布された資料でございます。子どもたちの感染症への理解を深めるためには、御家庭の協力が欠かせません。このような資料を配布したり、学校ブログに掲載したりしながら、家庭への啓発を行ってまいりました。

次に裏面の③です。教室や廊下に掲示されているポスターの例でございます。各学校ではこのようなポスターが様々な場所に掲示をされています。子どもたちに新しい日常、新しい生活様式を意識づける効果的な取組の一つとなっております。

次に④です。東京都教職員研修センターが発行した新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別の防止に関する資料となります。本教材を道徳の時間に全学級で活用した中学校がございました。その際生徒からは「感染症は不安と無理解が差別につながってしまうことを知りました。」や、「医療従事者が感染リスクの高い中、最前線で闘ってくれていることに深く感謝する。」等の感想が聞かれたという報告を受けております。正しい理解に向け効果的な活用が図られております。

最後に⑤を御覧ください。こちらは保護者のボランティアの方々が消毒作業を手伝ってくださったときの画像です。広い校舎を教職員だけで消毒するのは大変な作業となるため、大変ありがたいと学校から聞いております。あわせて、自分たちの安全のために取り組んでくれる方々がいるということ、子どもたちに指導することも大切な視点であると考えているところです。

人権平和課長 項番3、子どもの人権への取組について御説明させていただきます。また、実際に配られている「子どもの人権SOSミニレター」の小学生用、中学生用と「超カンタン デートDVの基礎知識」というリーフレットを、別刷りの資料として配布させていただきます。

人権平和課の中の三つの事業について御紹介をさせていただきます。コロナ禍におきまして、児童・生徒など若年層への人権問題が社会的にも取り上げられている状況です。学校再開後に登校できない、SNSによる誹謗中傷、自粛中の交際相手に対するデートDVの問題など、若い方々に関連する相談が多く寄せられていると聞いております。

1点目の人権事業は、子どもの人権110番です。こちらは例年行われているもので、法務局で取り組んでおり、夏休みの終わりから新学期にかけてを強化週間として取り組んでいるものとなっております。今年度も8月28日から1週間行うこととなっております。資料にあるQRコードを読み取っていただきますと、SOS-eメールということで、電話だけではなく、メールによって子どもたちが相談できる方法も御紹介しております。

また、資料下部にありますとおりLINE人権相談が7月1日からスタートしており、こちらもQRコードを読みとっていただきますと、LINE上の相談フォーマットが御覧いただけるようになっております。これらの相談先については、市内の小中学校でも周知

されているものと思われます。

資料裏面を御覧ください。実際のを配布いたしました。子どもの人権SOSミニレターも毎年各学校に送付されているものとなっております。今年度は配布時期が遅れていると連絡があり、9月には市内の各学校にも配布予定ということでございます。こちらの用紙を使って、子どもたちがお手紙を出すもので、実際に対応しているのは人権擁護委員の方々と法務局職員となります。このようなものを活用いただくよう周知を図っております。QRコードも印字されておりこちらを読み取ると、先ほど御説明したSOS-eメールで相談できるといった取組となっております。

2点目のDV対策事業についてです。リーフレットも併せて御覧ください。こちらは若年層へのデートDV防止の啓発事業として毎年配布を行っているもので、このコロナ禍におきまして、若年層の相談が増えているということもあり、今回紹介します。配布先としましては市内の高校生、教職員への配布、児童館等の公共施設など、若い方の目に触れるような場所に置いていただいております。市内の高校にも、夏休みに入りますので、デートDVについて知っていただくために既に配布をしております。こちらのリーフレットは、今後新たに東京経済大学、津田塾大学、国際文化理容美容専門学校などへの配布を現在、準備をしているところとなっております。

最後に、国際化施策事業についてです。国際協会による児童・生徒の活動支援です。外国にルーツがある児童・生徒の日本語・学習サポーターによる個別支援の実施を行っていただいております。昨年度の実績としましては3人の方に年間を通じてボランティアによる支援を続けてまいりました。相談支援ですが、こちらの資料には今年2月から5月までの実績を記載しており、6月の学校再開後うまく生活が整わないお子さんたちの相談が相次いでおりまして、6月だけで52件の相談が入ったと聞いております。その後も例年に比べ相談が多い傾向にあります。学校の休業中も日本語・学習サポーターが生活状況の確認を行うなど、個別支援も行ってきたと聞いております。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴いまして、個別支援や情報体制の強化を図るため、国分寺市としては緊急対策事業として当該事業の体制強化に取り組んでいる状況です。御紹介をさせていただきました。

市長 新型コロナウイルス感染症という未知なるウイルスによる子どもたちへの健康と安全、心の健康も含めてですが、市として子どもたちを守ることは重要な課題と捉えているところがございます。学校の再開後は教職員による教育や人権平和課による人権相談窓口の啓発等を通しまして、新しい生活様式の下、心のバランスを保ち、偏見や差別を行わないための知識を高めつつ生活ができていくと捉えております。説明を受けましたので、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

大木委員 学校指導課の御説明について2点お伺いします。1点目といたしましては、④の資料「止めよう差別の感染」というところで、実際に道徳の時間に活用をされたということで、とても大切なことだと思っております。不安と無理解が差別につながるということで、この状況ですから不安にならないようにというのは無理だと思いますが、それをどのようにコントロールしていくかというような指導も必要ではないかと思っております。不安と無理解が差別につながることを知ったというその後、どうすればよいかということについては、今のところ授業などでの御指導などはあるのでしょうか。

統括指導主事 この④番を活用した授業、今回は中学校の一例を挙げさせていただきましたが、実はこちらのリーフレットと一緒に医療従事者や医療に関わっている方々にお手

紙を書きましようというワークシートが出ております。その中には、自分がそこに対して、これからどうしていくかということも書かれているということですので、知るだけではなくて、そこに自分がどう関わっていくかということがワークシートの活用で図られているのではないかと考えているところです。

大木委員 道徳の授業ということでそういう形での関わりもあると思うのですが、いわゆる自分自身の心のコントロールですね。不安や動揺などがあつたときに、例えばそのような気持ちに一旦ストップをかけて深呼吸をする、リラクゼーションを試みる、それで解決方法を考えるなど、いろいろなコントロール方法があると思います。それぞれいろいろと個別の事案もあるので大変だろうと思いますが、例えばスクールカウンセラーの先生のお話などを先生方に一度聞いていただいて、それを実際に先生方が子どもたちに伝えていく、あるいはそういったことをするためには、先生方御自身も非常に大変な状況で対応されていらっしゃるし、緊張度も高いと思いますので、不安を鎮めるあるいはセルフコントロールする、リラクゼーションするというのを、これを契機にまず先生方にもお伝えし、更にそれをお子さんたちに広めていくというようなことで、また違ってくるのかなと思いました。不安や無理解が差別につながるということは分かりますが、ではどうすればそれが低減するのかを知りたいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

統括指導主事 以前から学校ではSOSがしっかりとと言えるようにしていきましょうという教育も進めております。それから児童・生徒にはこのコロナの状況のときにも、相談機関の一覧などを保護者にも配布して、何か困ったときにはとにかく信頼する大人に、周りの大人に相談しようねということを伝えているところです。ただ、それを自発的にできない子に対してはフォローが必要だと思っておりますので、小さな変化も見逃さないようにしていくということは、教員の大事な役割であると思っております。

教員もストレスを抱えているという状況につきましては、大木委員からありましたが、スクールカウンセラーから少し話をしてもらおう機会を設けることなどは大変有効かなと思われましたので、学校に促していきたいと思っております。

大木委員 もう1点、今のお話とは少し離れてしまうかもしれませんが、万が一市民の方が新型コロナウイルス感染症に感染したことが分かったとき、あるいは濃厚接触者であることなどが分かったときの公表の仕方も非常に今後のいろいろな問題をはらむことになりかねないと思っております。学校や学童、公民館などいろいろなところで異なってくるかと思いますが、今のところ何かお考えになっていることはおありなのでしょうか。

学務課長 学校の場合における公表ということでお答えをさせていただきたいと思いません。

市では現在、公表基準を定めているところです。教育委員会でもその基準に従った形で公表していきたいと考えております。公表の際には個人が特定されないように、かつ、人権に配慮した形で行っていきたくと考えております。しかしながら、学校で陽性者が出たということになりますと、その学校の保護者の方が大きく不安を感じられると思いますので、その不安が解消されるような形でのメッセージを発しながらということで考えているところです。そちらについては学校とも協議をしながら関係部署とも話をしながら進めていきたいと考えております。

大木委員 人権問題にも関わってきますし、いろいろな差別がどうしても出てきてしまうとなりますと、登校された後なども非常に心配になります。公表の仕方も含めて、一方で、その学校に行っていられるお子さんや保護者の方も御不安に思われるところがあ

と思いますので、是非市とも密に連携をお取りいただき、効果的な形で全ての人にとってマイナスにならないように、丁寧にご対応いただければと思います。

市長 公表については市でも公表基準を定めていて、風評被害や差別につながらないように努めているところであります。この基準に従って教育委員会からも詳細な方法について定めていただくということでもあります。

佐久間委員 今回の新型コロナウイルス感染症は、病気自体ももちろん怖いのですが、それにも増して周りに与える影響が大きいと思います。例えば自分が感染した場合、濃厚接触者の方たちの活動も止めざるを得ません。陽性と判定されれば健康であっても入院しなければならない、活動を止めてしまわなければならないということで、そのことですごく苦しんでいらっしゃる方も実際に日本中に大勢いらっしゃると思います。その現実が差別の根本にあるのだらうと思います。

本当に皆さん気をつけて過ごされていると思いますが、かかってしまうときにはかかってしまうのだということ、それがお互いさまであるということをお互いに思っていない限りは、差別はなくなるのではないかと感じております。そこにどのように踏み込んでいくかというのは難しいのですが、意識としてそれは皆さんが共有したほうがよろしいのではないかと感じております。

市長 最近報道されているように、新型コロナウイルス感染症については、どのような方が感染リスクが高いということが、感染者数が増えることによってかえって分かりにくくなってきております。感染経路がはっきり分かっていない状況も多くありますので、非常に答えが見つけにくいと思いますが、佐久間委員にお話しいただいたように、自分が感染している可能性もありますし、身近な人が感染している可能性もあるということで、非常に疑心暗鬼になって不安が募っているというのが現在の皆さんの状況ではないかと思っております。したがって、他人に感染させない、自分が感染しないということを常に注意していなければなりません。子どもはもちろんのこと、保護者もそのことに気を遣って毎日過ごしておられるのではないかと感じております。教育部長、せっかくの機会ですので発言をお願いします。

教育部長 おっしゃるとおり、現在の状況は、学校においても児童・生徒、教職員は今のところ感染者はおりませんが、もしかしたら今後陽性者が出るかもしれない、あるいは市の職員についても陽性者が出るかもしれないという、この瀬戸際の状況であるがゆえに、まさにそのようなところが非常に心配になってくると思います。お互いさまというお話がありましたが、誰でも絶対になり得る可能性があるということ、しっかりと根底に据えて対応をしていく必要があるとお話を聞いて感じたところでございます。もちろんかからないように最大限の努力をすることは必要であります。仮にそうなった場合でもしっかりと人権に配慮していきたいと考えております。

市長 この問題は本当に社会全体で取り組んでいかないといけない問題でありまして、市といたしましても、医師会の先生方をはじめとして多くの医療機関の先生方にも御協力いただき、一緒になって一つでも感染を防げるような状況が作れないか、また感染された方について、どのようなフォローをしていくかということについては、日頃から対策を講じているところであります。こちらについては市のホームページ等で公表していますので、是非御覧いただければと思っております。

辻委員 感想ですが、この感染を予防するための教育というのはもちろん必要で、資料の③にあるような感染対策への意識を高めるということは必ずしなければいけないことだ

と思いますが、それと車の両輪のような形で、誰でもがかかる病気で、健康な人でも陽性の場合もあるなどの正しい知識も同時に教育をして、差別が絶対にならないようにということと同時に並行でしていただけたら良いと思います。感染予防に関する教育指導から道を一步踏み間違えると、感染した人が悪いなどの差別につながるようになると思いますので、そのことについて現場の先生たちは既に御注意いただいていると思いますが、今後の確な情報交換をしていただくなどして、注意していただけたらと思っております。「うちの会社からは感染者は出さないように頑張りましょう」、「この組織から感染者を出さないように」というようなスローガンをたまに見聞きすることがありますが、先ほど申しましたとおり、気をつけていてもかかるケースがある、無症状だけれどもかかっている人がいるケースもあるという正しい理解の下に、国分寺市としては、このクラスから、この学校から感染者を出さないという目標ではなくて、このクラス、この学校では差別のあるような行動は絶対しないのだというスローガンの下に推し進めていただけたら良いと思いました。

市長 貴重な御意見だと思えます。そのとおりですね。この感染症は本当に我々としても未知の感染症でありますので、治療薬やワクチンが早くできれば良いのですが、それまでの間、本当に多くの方がお互い理解し合っていかなければいけないと思っております。

富山教育長職務代理者 私も本当にそう思います。非常に難しい問題だけに強く思います。人権相談の取組の説明でLINE人権相談を7月1日から始めたとお話がありました。いろいろな悩みや不安やいらだちなどを抱えた人達が、いろいろな所で、いろいろな方法を通じて相談ができる。相談できる方法がたくさんあるということは、大変良いことだと思います。LINEだけにかかわらず、新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから相談件数はどのくらいあったのでしょうか。その数をもし分かりましたら教えてください。子どもと大人で分けていただくとありがたいです。

人権平和課長 大人の相談が非常に増えておりまして、多くは女性からの相談なのですが、やはりコロナ禍における家庭内の問題や休校中のお子さんのことの相談などが増えまして、おそらく4月以降、月に30件から40件ぐらい相談がありました。単純に解決するものもあるのですが、専門相談につないだケースも幾つかございました。お子さんからの直接の相談はございません。

資料には今年2月から5月までの件数が76件と記載してありますが、学校再開後、非常に相談が増えており、6月だけで52件と聞いております。学校が始まった中での悩みやお子さんに限らず保護者の方の悩みなどを受け止める機会が多いと聞いております。

富山教育長職務代理者 「3密」にならないように、会話も少なくしないといけない中で、非常にストレスは多くなるし、その中に不安や悩みやいらだちなども入ってきますと、人間は許容の範囲がどうしても狭くなってきます。私自身そうだと思いますが、そのような中で悩みを受け止めてくれる、共感してくれるということがシステムとして整っていること、更にLINEによる相談も加わったということは、やはり心強いという感想を持ちました。

それから学校指導課から、差別や偏見を防止するための道徳の授業について説明がありました。感染予防について理解して、適切な行動をとるということですが、適切な行動とは、今まで経験したことがないような新しい生活様式を、自分の中にあるいは自分の家族の中に取り入れるということになります。これは大変難しいです。言うは易しですが、行うはかなり難しいですね。食事のとき、給食のときにお話ししてはいけないということは、小学校の先生に聞くとかなり守られている、中学校の先生に聞くと時々話してしまう、

高校の先生に聞くと「話してはいけないよ」と返事が返ってくるのですが、では我が家とは、結局、どうしても話してしまうのです。つまり、新しい生活様式を取り入れるということは、行ったり来たりをしながら、確立をしていくという、お互いの努力の結果として生まれてくるので、一朝一夕にはできません。この差別や偏見の問題でも、道徳の授業が行われて、それが学級通信や学校だよりなどで発信されていくということは大変貴重な部分だろうと思います。

例えば、保健体育の保健領域では正しい知識と新しい生活様式についての授業が行われると思います。学級活動でも、道徳でも行われると思います。そういう様々な学校の教育活動の中で、新しい生活様式を取り入れようという授業を通じて、子どもたちが自分たちでできることは、私にできることはということで様々なことを考えて書いていると思います。

学習したその過程には、新しい生活様式を取り入れる難しさと苦悩のような部分がたくさん出ています。それが先ほど学校指導課が提示した中学校の生徒の「感染症は不安と無理解が差別につながってしまう」という一節だと思います。こういう子どもの学びを先ほどのeライブラリではありませんが、様々なツールを使って家庭に発信していただき、そして子どもが学んだことを大人が学んでいく。そういう地道な啓発活動を重ねていくことによって、この差別、偏見の問題も新しい生活様式の問題も少しずつ前に進んでいくのではないかという感想を持ちました。

市長 いろいろな貴重な御意見をいただきありがとうございます。本当に誰も経験したことの無い状況であります。そういう中であって、この先を見ていかなければいけない、生活様式を変えていかなければいけないということです。恐らくどの場所でも手探りの状況で進めているのではないかと感じております。

(休憩 午前11時8分～午前11時15分)

市長 続きましてテーマ3、学校と学童の連携について、子ども子育て事業課長より説明をお願いいたします。

子ども子育て事業課長 資料3に基づきまして御説明申し上げます。現在、学童保育所では、既に新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら保育を続けております。特に夏季休業期間中の利用児童の増加が見込まれますので、その対応を御報告いたします。

明日から学校の夏季休業期間になりますが、今までは学校が終わった放課後から午後7時までを保育時間とし、学校帰りのお子さんをお預かりして保育しているという状況でした。夏季休業期間中は、午前8時から午後7時まで開所し、1日保育を実施してまいります。対象は小学校1年生から3年生までで、障害を持ったお子さんについては小学校1年生から中学校3年生まで受入れをしております。

配布しております児童館・学童保育所一覧を御覧ください。市内の施設の状況について御説明いたします。市内には公設の学童保育所と民設の学童保育所がございます。公設の学童保育所は、学校の敷地内にあるもの、児童館と併設しているもの、学校の敷地外にあるものの3パターンございます。

資料のとおり市内に児童館と併設している学童保育所が6か所ございます。児童館については、0歳児から17歳までの方が御利用いただけます。また、学校敷地内等に学童保育所専用の建物を建てて、運営しているところが12施設ございます。

また、右上に民設学童保育所の一覧がございます。こちらは現在9施設でございます。民設学童保育所は、平成28年度から毎年、開設しております。その民設学童保育所では定員を定めて、定員数の範囲内で保育をしておりますので、狭あい状況は発生していない状況となっております。一方、公設学童保育所では、定員を定めてはおりますが、保育が必要なお子さんで条件が満たされている方は全て受け入れておりますので、定員数を超えた狭あい状況が発生しているという現状でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月から6月までの間は、特別な事情で保育が必要な方を除き、自粛要請を通知しました。非常に多くの御家庭に御協力いただいております。施設内の狭あい状況は解消されて、1施設につき平均10人程度で感染症対策を講じながら保育をまいりました。

学校が再開してから徐々に子どもたちが戻ってきており、明日から夏季休業に入りますと1日長い時間帯で保育をすることになります。もともと遊びが中心なのですが、子どもたちは非常に近い距離で遊びます。「3密」になることが考えられますので、事前に各学校と各学童保育所で調整を行い、結果、学校にもよるのですが、体育館、校庭、多目的教室等を学童保育所の子どもたちの過ごす場所として貸していただける運びとなりました。

加えて、現在、再び都内感染者が増えており、心配な情報も日々入ってまいります。実際に感染者が発生した場合の対応について、資料の裏面に記載のフローを作成いたしました。子ども子育て事業課では、学童保育所とともに保育所も管轄しております。日々PCR検査受診の情報や、陽性者が出た場合の対応に関する相談があります。今のところ陽性者は出ていません。本当に現場は日々気をつけながら消毒や換気を行うなどしております。昨今、家庭内感染も増加傾向にあると言われており、様々な相談が入ってまいります。

こちらのフローは、新型コロナウイルスに感染した場合、保健所や東京都に相談を行うなど、その後の対応についてなどを示したものです。

学校と連携して学童保育所を運営しておりますので、学校の情報も日々いただいております。

市長 御存じのように、国分寺市は学童保育所については全員入所ということで、定員を設けてはいるのですが原則、希望者は全員入所ということになっております。市全体ですと公設が18施設、民設が9施設ということで、全体で1,164人の定員を設けて児童を受け入れています。新設の学童保育所も毎年整備しており、定員を増やしております。学校以外の子どもの居場所としては、説明の中でもありましたが、児童館などもあるわけがあります。

学校がこれから夏休みに入るということで1日保育ということになります。御存じのように、定員以上の子どもたちが学童保育所を使うというケースもありますので、スペースが足りないのです。従来も学校の御協力の下、教室を貸していただいて学童保育所の需要を賄ってきたところでもあります。学童保育所の果たす役割は、学校と密接に結びついております。放課後なども子どもを1人にしないということからすると、本当に重要な役割を果たしていると思います。

今説明がありましたが、いかがでしょうか。御意見がありましたらどうぞお願いします。

辻委員 私自身、子どもが学童保育所でお世話になりまして、とても良い思い出となっております。公設の学童保育所に通っていたものですから、当時は、いわゆる「3密」状

態で、それが子どもたちにとっては楽しかったようなのですが、現在はそうも言っていただけませんので、学校の施設をお借りすることは大変ありがたいことだと思います。しかし、利用する児童数が非常に多いと思いますので、おそらく1部屋借りただけでは足りなくて、多目的室も体育館も借りるとなってくると、子どもたちが分散すればするほど見守る職員の数足りるのかという点が心配なのですが、その点はいかがでしょう。

子ども子育て事業課長 御指摘のとおり、職員の数には限りがあります。1日保育を行う中で、学習をする時間、おやつをとる時間など様々なプログラムがあります。そのような中でなるべく広いスペースをお借りして、プログラム毎に皆で移動することなどを考えております。一度に幾つもの部屋を使わせてもらうのは職員の数などの理由から難しいですが、その時々児童数に応じて、工夫して使わせていただきたいと考えております。

辻委員 そのような工夫がなされていれば安心です。夏休み中で子どもたちの気が緩みがちだと思います。事故があってはいけないと強く思いますので、是非とも引き続きよろしく願いいたします。

市長 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、児童館を閉館していた時期には、児童館の職員も臨時の学童保育所の職員としてサポートしていました。学校の給食調理員の方も同様です。総力で運営に当たっているところであります。

大木委員 私も子どもが学童保育所でお世話になりました。ありがとうございました。私も辻委員と同じことを非常に心配しておりました。

一つ確認なのですが、公設の学童保育所では学校の敷地あるいは児童館のスペースを利用しているとのことですが、民設の学童保育所に関しましてはどのようになっているのでしょうか。

子ども子育て事業課長 民設学童保育所においては、1人当たり1.65平方メートルの基準を満たした建物で運営しております。中には近くの小学校の校庭を利用させていただいているところもあります。民設民営学童保育所においても場合によっては別の場所、例えば児童館に行く場合もありますし、様々な工夫をして運営しているという状況です。

大木委員 公設と民設で行政上の取扱いは異なるのでしょうか。お子さんたちにとってはどちらも学童保育所と同じです。しかし、公設だったら学校の校庭で遊べるけれども、民設ではそういうわけにいかないということがあるのでしょうか。民設では、直接学校や児童館にお願いをして借りる時間帯などを直接交渉しなくてはいけないのでしょうか。

子ども子育て事業課長 民設の場合も小学校の校庭や児童館を利用することはあります。調整については、直接交渉する場合もあれば、子ども子育て事業課が間に入ることもあります。公設の学童保育所同様に調整します。

大木委員 そのような状況であることは分かりました。公設、民設関係なく、みんな国分寺市の大事な子どもたちです。保育をお願いしている保護者の立場とすれば、そのような形で学童保育所が、ひいては市がしっかりと子どもたちの健康を考えた空間の確保に対応しているということを知ると、安心して仕事にも行けると思います。お子さんたちの健康、安全もちろんですし、保護者にとっても安心できるような形で運営していただければと思います。よろしく願いいたします。

佐久間委員 現在、新型コロナウイルス感染症対策で距離をとらなければならないために、本来行っている遊び、子どもが本当に遊びたい遊びが随分できないのではないかと考えております。今は、健康を守るためにやむを得ないと思っておりますが、学童保育所に通うお子さんは、小学校低学年のお子さんを中心ということなので、本来は楽しい遊び

をしながらのびのびと育ててよいはずなのに、それができない状況が非常に長くなっているのではないかと心配しています。本当だったらこのように遊べる、このように表現してよい、騒いでもよいのだという子ども本来の姿を念頭に置いた上で御指導いただきたいという気持ちがあります。

成長したときに、例えば平時であれば許容される程度にも関わらず、騒いで叱られてしまったという経験が将来萎縮することにつながらないように、“今は、コロナ禍で特別な時だから”ということをお子さんであっても理解ができるような形で御指導いただけるとよろしいのではないかと考えております。先生方におかれましても御苦労されているところだと思いますが、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

子ども子育て事業課長 学童保育所においても子どももみんなマスクをして過ごしております。このような状況下でも子どもたちは、非常に楽しそうに遊んでおり、熱中すると感染症対策がおろそかになる児童もいますので、指導方法については気をつけながら保育をしていきたいと思っております。学童保育所は、遊びが中心ですので、遊び方の工夫も新たにできるのではないかとこのころがあります。それぞれが間隔を取った上でボールだけを動かす遊び、真ん中に鬼がいて、ボールを取られないようにみんなで回していく遊びも行っております。遊びが始まってしまうとどうしても距離が近くなってしまいう現状ではありますので、できるだけ広い場所で子どもたちの間隔を保ちたいということで今回対策をとらせていただいております。おやつするときなどの飲食するときは気をつけて間隔をとる工夫をしております。

富山教育長職務代理者 私も学童保育所の子たちが普段できない遊びができる、遊びの幅が広がる大変良い機会と思っております。学童保育所の施設の中だけで遊ぶという制限がありますが、学校には体育館も多目的室もあります。図書室で遊ぶのはなかなかイメージできませんが、様々な機能を持っている部屋、場所があります。遊ぶ場所を拡大しながら、想像力を膨らませて活動できるということは、子どもの成長や発達にとって非常に良いと思っております。このような対策を取っていただいたことはとても良かったと思っております。もちろん先ほど各委員からお話がありました安全の部分、職員の数という部分で様々な制約があると思っておりますが、工夫をした上で、普段できない遊びをして、夏休みは遊びの時間が長いので、遊びが発展的に拡大していくと子どもにとっては良いのではないかとと思っております。よろしくお願ひいたします。

市長 新型コロナウイルス感染症という緊急事態、非常事態の中で、市長部局と教育委員会とが連携して子どもたちを守っていく、また子どもたちの遊びと学びを保障していくということは、本当に必要だと思っております。

本日は三つのテーマを設けて、現状について御説明をさせていただき、委員の皆様から非常に貴重な御意見をいただいたと思っております。これらを生かして今後とも市長部局、教育委員会が連携をとって、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

3 その他

市長 それでは、長時間にわたって御意見を賜りました。これからも新型コロナウイルス感染症に対応するために、一体となって我々としても進めてまいりますので、またお気づきの点がございましたら、御意見を賜ればと思っております。

本日はこの大変な時期にお集まりいただきましてありがとうございます。以上で令和2年度第1回総合教育会議を終了といたします。